

事 務 連 絡  
令和 3 年 3 月 2 6 日

各建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局 建設業課  
建設市場整備課

### 建設企業向け金融支援事業の延長等について

債務保証事業、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業については、建設業団体等への資金供給の円滑化、建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため創設され、今日まで広く利用されてきたところです。

これらの事業は、いずれも令和2年度末までの事業となっていたところですが、今般、これらの事業期間を延長し、関係者に対し別添のとおり通知しましたので、お知らせ致します。

これらの制度について、傘下の会員等に周知して頂き、更なる活用をお願い致します。